

京丹後市宿泊税等検討委員会（第 1 回）会議結果報告書（まとめ）

1. 開催概要

日時: 令和 8 年 8 月 26 日(水) 13 時 30 分～15 時 35 分

場所: 峰山庁舎 1 号館 121・122 会議室

出席者: 委員 8 名(欠席 2 名)、事務局

2. 第 1 回会議における議論の整理

(1) 検討の基本的な方向性

本委員会は、宿泊税の導入を前提とするものではなく、本市の観光振興に必要な施策と財源規模、宿泊者・宿泊事業者に負担を求めることの妥当性、入湯税を含む制度の在り方などを幅広く検討する場であることを確認した。

委員からは、宿泊税という手法の是非については引き続き検討が必要である一方、観光施設や公衆トイレの維持管理、二次交通、地域コンテンツの充実、誘客促進などに継続的な財源が必要であるとの意見があり、持続可能な観光地域づくりには何らかの財源確保が必要であることについて、おおむね認識が共有された。

(2) 財源の必要性和用途

財源確保について理解を得るためには、まず、本市の観光が抱える課題と必要な施策を整理し、「何を実施するために、どの程度の財源が必要なのか」を明確にする必要があるとの意見が多く出された。

【主な意見】

- ・ 公衆トイレなどの観光インフラの維持・修繕や二次交通の充実には、継続的な財源が必要である。
- ・ 個々の事業者だけでは対応が難しい地域コンテンツの強化や情報発信にも財源が必要である。
- ・ 用途が不明確なままでは、宿泊事業者や宿泊者の理解を得ることは難しい。
- ・ 市の観光施策とまちづくりの方向性を示し、その実現に必要な財源であることを説明すべきである。

(3) 宿泊事業者・宿泊者への影響

宿泊税を導入する場合、宿泊事業者の徴収事務や経理処理に新たな負担が生じるほか、宿泊者の負担増による客離れを懸念する意見があった。

【主な意見】

- ・ 事前決済やキャッシュレス化が進む中、現地で税を徴収することは、フロント業務や経理業務の負担になり得る。
- ・ 既に入湯税を徴収している施設では業務が定着しており、仕組みが確立すれば負担感は軽減できる可能性がある。
- ・ 宿泊料金と税を一括して支払える仕組みなど、徴収回数を減らす工夫が必要である。
- ・ 高齢の個人事業主など、デジタル対応が難しい事業者への支援も必要である。
- ・ 宿泊者の実質的な負担増により、他地域の宿泊施設が選ばれる可能性がある。
- ・ 観光目的ではないビジネス利用者に対する課税をどのように説明するかも課題となる。

(4) 既存財源及び入湯税との関係

宿泊税を検討する前提として、入湯税やふるさと納税などの既存財源の規模と用途を整理し、既存財源だけでは対応できない理由を説明する必要があるとの意見があった。

会議では、市全体の予算が 400 億円を超える中、観光関係予算は例年 6 億円前後、観光に特化した特定財源である入湯税は 4,500 万～5,000 万円程度であることが説明された。

また、制度設計上、次の点を整理する必要があるとされた。

- ・ 入湯税に加えて宿泊税を導入するのか。（入湯税の見直しと併せて検討するのか。）
- ・ 入湯税と宿泊税を合わせた負担水準をどのように設定するのか。
- ・ ふるさと納税などの既存財源を観光施策にどの程度活用できるのか。

(5) 先行事例と本市への適用

先行導入事例については、オーバーツーリズムが生じている地域や、本市より観光客数が大幅に多い地域も含まれているため、単純に本市でも同じように考えることが適切かという指摘があった。

今後は、オーバーツーリズム対策以外の目的で導入した自治体や、本市と観光規模・地域特性が近い自治体を抽出し、導入目的、税収の用途、事業者負担、導入後の状況などを調査する必要があると整理された。

世界的には観光客に一定の負担を求める制度が広がっているとの意見がある一方、税率については、本市の観光施策に必要な規模や宿泊者への影響を踏まえて検討すべきとされた。

3. 宿泊事業者向けアンケート調査

アンケート調査については、幅広い意見を把握する必要性がある一方、検討初期の段階で実施することにより、宿泊税の導入が既に決定しているとの誤解や、否定的な反応を招く可能性が指摘された。

このため、実施に当たっては、次の点に留意することとされた。

- ・ 宿泊税の導入は決定事項ではなく、白紙の状態から検討していることを明記する。
- ・ 財源が必要な理由や、想定される用途について簡潔に情報提供する。
- ・ 可能な限り代表者から回答を得るとともに、現場の意見も反映してもらう。
- ・ 郵送・オンライン回答だけでなく、必要に応じて訪問やヒアリングを組み合わせる。
- ・ アンケートが独り歩きしないよう、説明方法を工夫する。

4. 第Ⅰ回会議で共有された主な認識

- 持続可能な観光地域づくりには、継続的な財源が必要である。
- 宿泊税の導入は決定事項ではなく、他の財源確保策も含めて検討する。
- 財源の用途と必要額を明確にすることが、制度検討の前提となる。
- 宿泊事業者の事務負担や宿泊者への影響を十分に考慮する必要がある。
- 入湯税やふるさと納税など、既存財源との関係を整理する必要がある。
- 本市と条件の近い自治体の事例を調査し、本市に適した制度を検討する。
- 宿泊事業者への説明と意見聴取を丁寧に行う必要がある。

5. 今後の主な検討事項

- 観光施策の課題、必要な事業及び財源規模の整理
- 入湯税、ふるさと納税等の既存財源の状況と活用可能性の整理
- 本市と地域特性が近い自治体の先行事例の調査
- 宿泊事業者の徴収事務を軽減する仕組みの検討
- 入湯税と宿泊税の関係及び宿泊者の負担水準の検討
- 観光関連産業による市税収入の把握可能性の検討
- 宿泊事業者向けアンケート結果の分析と今後の議論への反映